

# 旧優生保護法裁判 仙台地裁判決言い渡し期日ご案内

2023年3月6日(月)、旧優生保護法下で不妊手術を強制された宮城県の東二郎さんとSさんが、国に謝罪と補償を求めて起こした裁判の判決が言い渡されます。この裁判では、旧優生保護法が憲法に反していたかが争点になっています。また、法律を推進し、廃止されてからも被害者に謝罪も補償もせずに放置してきた国の責任が問われています。被害に向き合った判決が下されるのかどうか、ぜひ注目してください。

## 1. 旧優生保護法 国賠訴訟 仙台地裁第2次・第3次提訴 判決言い渡し期日

日時：2023年3月6日(月) 16:00～

(集合：14:20 仙台地方裁判所 地下1階抽選会場)

※抽選券配布時間は、14:20～14:30です。仙台地方裁判所のホームページもご確認ください。

<https://www.courts.go.jp/sendai/index.html>

各自裁判所内に入って、抽選会場に並んで抽選券を受け取ってください。

裁判所に入るときにセキュリティチェックがありますので、

時間に余裕を持ってお越しください。

入廷行動：15:30～

仙台地裁前にお集まりください。



## 2. 記者会見&報告集会

日時：同日 17:30～ (開場17:15)

場所：仙台弁護士会館 4階大会議室

〒980-0811 宮城県仙台市青葉区一番町2-9-18

内容：判決内容の報告、当事者の発言 等

\*手話通訳・要約筆記あり

集会開催費：300円

☆遠方からも参加できるようにネット中継を予定しています。

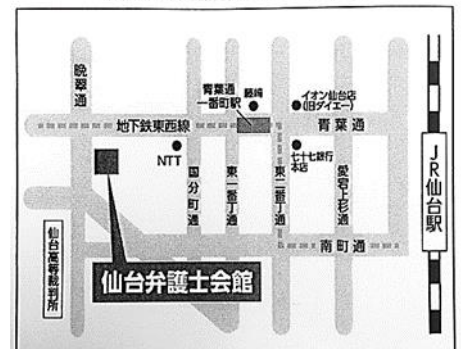
ご希望の方は前日までに申込みフォーム

(<https://forms.gle/8Um4bKF5ke2zt6v2A>)

にてお申し込みください。



### 会場地図



●地下鉄・東西線「青葉通一番町駅」下車  
南1番出口から 徒歩約5分

連絡先：優生手術被害者とともに歩みやぎの会

〒980-0804 仙台市青葉区大町1丁目2-1

ライオンビル3階 宇都・山田法律事務所 気付

TEL: 022-397-7960 FAX: 022-397-7961

E-mail: testify19481996@gmail.com

呼びかけ人：優生手術被害者とともに歩みやぎの会

強制不妊訴訟不当判決とともに立ち向かうプロジェクト

旧優生保護法仙台弁護士団

・ Facebook :

<https://www.facebook.com/tomonaiyumumiyagi/>

・ ホームページ :

<https://tomonaiyumu.wixsite.com/mysite>



◆「優生手術被害者とともに歩みやぎの会」とは◆

「優生手術被害者とともに歩みやぎの会」は、この問題に関心をもつ個人々人をゆるやかにつなぐネットワークです。国の謝罪と補償を求める被害者の闘いに伴走するとともに、優生手術被害の歴史を学び、当事者の声に耳を澄ませる場をつくります。それぞれに生活の場をもつ人々がともに考えることで、地域社会での「共生」の実現をめざします。

★みやぎ生協福祉活動助成金より助成を受けて活動をしています★